**【テーマ１】　子どもの健やかな成長と子育てを支援します**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | 子ども・子育て支援新制度[＊1]を踏まえた「大阪府子ども総合計画[＊2]」をはじめ、「第三次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画[＊3]」及び「第二次大阪府社会的養護体制整備計画[＊4]」の着実な推進に向けた取組みを進めるとともに、府域における子ども・子育て支援の推進や援護を要する子どもと家庭への支援、児童虐待対策を充実します。 |

|  |
| --- |
| **府域における子ども・子育て支援** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■認定こども園への移行支援の実施** | ◇活動指標（アウトプット）・認定こども園への移行を希望する施設が円滑に移行できるよう、きめ細かい情報提供を実施。◇成果指標（アウトカム）・認定こども園の目標移行数:(29年4月開設分　92園) | ○市町村や施設からの問い合わせなどに対し、認定こども園制度に関する情報提供や相談対応を実施。・認定こども園移行数（H29年4月開設:78園）・認定こども園合計設置数は505施設（H29年4月1日時点） |
|  | **■待機児童の解消に向けた取組みの実施**　安心こども基金や国交付金の活用の呼びかけなど、待機児童解消に取組む市町村への支援や、地域の実情に応じた待機児童解消施策（保育士修学資金貸付等事業や地域限定保育士試験、保育士・保育所支援センターを活用した潜在保育士の就業促進、事業所内保育施設設置促進相談支援の実施等）を推進 | ◇活動指標（アウトプット）・待機児童の解消に向けて、国の待機児童解消緊急対策や国家戦略特区を活用し市町村の支援に努める。（市町村圏域会議などを年2回実施）・保育士・保育所支援センターおいて、求職相談のほか、復職応援セミナーや保育体験、学生と現役保育士の交流会の実施など、保育士への就職を支援。・事業所内保育施設の設置の設置を促進し、女性が働きやすい環境を作り、待機児童の早期解消に資する。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・平成29年4月からの規制緩和に向け調整を進める・事業所内保育施設の設置による、女性が働きやすい環境づくり・待機児童の早期解消（数値目標）・潜在保育士の就業見込み者数：（50人）・事業所内保育施設新設・移行数：（6件）事業所内保育施設設置にかかる相談件数：（54件） 保育所等の連携施設のマッチング数：（6件） | ○市町村圏域会議を４回開催し、国の待機児童緊急対策の趣旨及び内容や国での議論について、市町村に対する情報提供を実施。また、国家戦略特区を活用し、待機児童解消を大阪市と共同で提案。引き続き、提案の実現に向け、内閣府に早期のWG開催を要請。○保育士・保育所支援センターにおいて、求職相談のほか復職応援セミナーや保育体験の実施など、保育士への就職を支援。　　・復職支援セミナー・施設見学会の実施:各6回（参加者107名）　　・事業所内保育施設設置促進のためのセミナーの開催:　　　企業向け8回、社会福祉法人向け1回（内閣府、大阪商工会議所等との共催）・潜在保育士の就業者数:144人・相談支援により事業所内保育施設の新設が確実となった件数:35件 ・事業所内保育施設設置にかかる延べ相談件数:1,995件 ・保育所等の連携施設のマッチング数：上記35件のうち1件は事業者と社会福祉法人のマッチングが成立 |
|  | **■保護者が昼間家庭にいない児童に適切な遊び、生活の場を提供し、健全な育成を図る取組み** | ◇活動指標（アウトプット）・放課後児童健全育成事業[＊5]を実施する市町村の支援◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・放課後児童クラブの整備を推進することで、子育て支援、児童の健全な育成を図る。（数値目標）・放課後児童クラブの整備数：１８３クラブ | ○国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、受皿整備を推進。・放課後児童クラブの整備（見込）数:171クラブ |
|  | **■新子育て支援交付金[＊6]の効果的な活用** | ◇活動指標（アウトプット）・新子育て支援交付金を活用し、子ども・子育て支援を推進する。◇成果指標（アウトカム）・新子育て支援交付金優先配分枠モデルメニュー一覧の各事業に掲げる指標の達成・向上を図る。 | 〇子ども総合計画の目標達成に向け、新子育て支援交付金を効果的に活用することにより、子どもの貧困や児童虐待など、府の抱える課題に対応。（新子育て支援交付金の活用実績）・優先配分枠43市町村で170事業を実施（うち子どもの貧困対策モデルメニュー実施:17市町）・成果配分枠43市町村で乳幼児医療費助成をはじめとした子育て施策に活用。うち85％がサービスを拡充。 |
|  | **■子どもの貧困対策の推進**（スケジュール）５月下旬　第１回子どもの貧困対策部会6月～８月　実態調査９月中下旬　第２回子どもの貧困対策部会12月下旬　第３回子どもの貧困対策部会　　３月下旬　第４回子どもの貧困対策部会 | ◇活動指標（アウトプット）・新子育て支援交付金の活用により、市町村が取組む子どもの貧困対策を推進するとともに、子どもの生活に関する実態調査を実施。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・実態調査をもとに、平成２９年度以降に行う効果的な支援のあり方を検証する。（数値目標）・新子育て支援交付金（優先配分枠）の子どもの貧困対策モデルメニュー実施市町村数：１１市町村 | 〇新子育て支援交付金（優先配分枠）の子どもの貧困対策モデルメニュー実施市町村数:17市町（再掲）○子どもの生活に関する実態調査を実施し、調査報告書をとりまとめ、課題を抽出するとともに対応の方向性について整理。今後、H29年度以降の取組みについて検討。　（子どもの生活実態調査）　・調査期間＜子ども・保護者向け調査＞７月＜支援機関等調査＞９月~12月＜児童養護施設退所児童等の実態調査＞7月～8月　・子どもの貧困対策部会の開催:５月、10月、１月、3月　・子ども・青少年施策推進本部の開催: 11月　・子どもの貧困を考える関係課長会議の開催:４月、11月、１月、３月 |
|  | **■結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に向けた取組み** | ◇活動指標（アウトプット）・結婚から妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成や環境整備等について、関係部局と連携のもと、企業や民間団体等との連携した取組みを検討。◇成果指標（アウトカム）・企業等との連携による効果的な取組みを実施し、結婚から妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成や環境整備等に資する。 | 〇結婚支援の取組みとして、政策企画部と連携し、企業の協力のもと出会いのイベントを実施　（婚活イベントの開催）開催日：H28年10月23日（日）場　所：大阪市内のレストラン（立食形式）参加者：男性29名（ものづくり企業の従業員）女性33名（保育士・介護士等）○結婚の機運醸成及び経済的支援に資する取組みとして「結婚応援カード事業」実施に向け検討。 |
| **援護を要する子どもと家庭への支援** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■児童養護施設・乳児院の小規模化、家庭的養護の推進**  | ◇活動指標（アウトプット）・児童養護施設の分割による小規模化やグループホームの整備を進める　◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・家庭的な養育環境の形態への変化（数値目標）・児童養護施設・乳児院における小規模グループケア数：51か所、グループホーム数：25か所 | ○家庭的な養護環境づくりに向け、児童養護施設・乳児院における家庭的養護推進計画に基づく取組みを実施。　・小規模グループケア数:51か所（うち新規開設9カ所）　・グループホーム数:21施設（うち新規開設1カ所） |
|  | **■里親委託の推進** | ◇活動指標（アウトプット）・「養子里親」及び「はぐくみホーム[＊7]」の新規登録に向けた取組みを実施◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・「はぐくみホーム」新規登録数：36件・里親等委託児童数（平成28年度末）:158人 | ○養子里親及びはぐくみホームの新規登録に向け、社会的養護体制整備計画に基づく取組みを実施。・養子里親支援機関事業の実施:1ヶ所・はぐくみホーム支援機関事業の実施:2ヶ所➢「はぐくみホーム」新規登録者数:26家庭➢「ファミリーホーム」新規開設数:4ホーム➢里親等委託児童数:144人 |
|  | **■施設退所児童等への自立支援資金の貸付** | ◇活動指標（アウトプット）・自立により進学・就労した施設退所児童等のうち資金貸付の必要な児童等に対して貸付（高校等卒業し、退所する児童91人（見込み）◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・自立支援資金貸付児童の全員の就学・就労継続 | ○児童養護施設等を退所する児童の自立支援を充実するため、「施設退所児童等アフターケア体制検討委員会」を開催。（H28年7月6日から7回）・施設退所児童等の実態調査「生活アンケート」実施➢送付数353、回収数155、回収率43.9%・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業を開始（H28年10月1日より）➢生活支援費貸付:5件、625,000円➢家賃支援費貸付:5件、478,549円➢資格取得支援費貸付:5件、1,228,830円※H28年度末までの交付額 |
|  | **■市町村配偶者暴力相談支援センター[＊8]設置の推進** | ◇活動指標（アウトプット）・市長会・町村長会人権部長会議等において設置を働きかける。また、中核市やDV相談対応件数の多い市町村には個別に訪問し、設置を働きかける。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・市町村におけるＤＶ被害者支援体制の充実を図る。（数値目標）・平成32年度末までに市町村配偶者暴力相談支援センターを10箇所設置（平成28年4月現在5箇所） | ○市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置について、市長会・町村長会人権部長会議、市町村DV所管課長会議、市町村女性相談担当者等ブロック別情報交換会等において設置を働きかけ。また、中核市やDV相談対応件数が一定数以上ある市等には個別に設置を働きかけ。　 ・豊中市においてはH29年10月に設置予定。※H29年4月設置数：5箇所（㉓大阪市・吹田市、㉔堺市　㉕枚方市、㉗茨木市） |
|  | **■ひとり親家庭等に対する支援の充実** | ◇活動指標（アウトプット）・ニーズが高く、より就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施。・子育て・生活、就業、養育費・面会交流など、支援を必要とする方が行政の窓口につながるよう相談機能の充実を図る。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・ひとり親家庭等が必要とする支援を行う。（数値目標）・就業支援講習会を受講したひとり親家庭の親等の就業率を90％以上とする。 | ○就業支援講習会を実施するなど、ひとり親家庭等に対する就業支援を実施。また、相談機能の充実を図るため、母子・父子自立支援員に対する研修等において、関係機関の相談窓口を周知。 |
| **児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応と保護・支援** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■児童相談所全国共通ダイヤル３ケタ化の周知を含めた効果的な広報啓発の実施** | ◇活動指標（アウトプット）・民間団体と連携し、児童相談所全国共通ダイヤル（189）の周知や児童虐待防止推進月間（11月）におけるオレンジリボンキャンペーンを実施。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・児童虐待に対する府民の理解・関心を深める。（数値目標）・オレンジリボンの配付数：40,000 | ○児童相談所全国共通ダイヤル（189）周知ステッカーを府内市町村民生委員児童委員に配付。○児童虐待防止推進月間に、オレンジリボンキャンペーンを実施。（11月:南海なんば駅周辺）　・オレンジリボンの配布数：66,930 |
|  | **■子ども家庭センターの機能強化** | ◇活動指標（アウトプット）・民間団体と連携し、軽度事案の安全確認業務の一部や夜間休日電話対応業務を外部委託。また、ICT導入による業務の効率化を検討。◇成果指標（アウトカム）・初期アセスメントを重点的に行うとともにマンパワーを重篤事案等に集中・特化し、子ども家庭センターの機能強化を図る。 | ○軽度事案の安全確認業務の一部について、子育て支援に実績のあるNPO法人に委託（６月）。○夜間休日電話対応業務について、子育て相談や電話相談に実績のあるNPO法人に委託（８月）。○業務の効率化について、ワーキンググループを立ち上げ、意見の集約や検討を実施（計７回）。児童相談ITナビシステムの改修やタブレットの活用などによる業務効率化のための予算を措置。○委託実績や検討結果を踏まえ、電話相談業務の２回線化や庁内ネットワークを使ったweb会議など、子ども家庭センターの機能を強化。 |
|  | **■市町村要保護児童対策地域協議会の取組み支援** | ◇活動指標（アウトプット）・「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」（27年度策定）の市町村へのさらなる周知や内容の検証、市町村職員の子ども家庭センターへの受入れ研修を実施。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・市町村要保護児童対策地域協議会の取組みを支援し、市町村の対応力強化を図る。（数値目標）・市町村職員の子ども家庭センターへの受入研修：12市町村 | ○「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」の活用状況について、12市町村に対するヒアリングのほか、全市町村へのアンケートを実施。○市町村職員の子ども家庭センターへの受入れ研修を実施。○府内市町村へのヒアリング及び上記研修の実施により、市町村要保護児童対策地域協議会の取組みを支援。 |

自己評価



|  |
| --- |
| **【部局長コメント（テーマ１総評）】** |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後の取組みの方向性＞**　 |
| * 「府域における子ども・子育て支援」

・　当初の目標をほぼ達成しました。■ 　「援護を要する子どもと家庭への支援」・　当初の目標をほぼ達成しました。■　 「児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応と保護・支援」・　当初の目標をほぼ達成しました。 | ■ 「府域における子ども・子育て支援」・ 認定こども園への移行支援については、市町村や施設からの問い合わせ等に対し、きめ細かな情報提供を行うなど、移行希望施設が円滑に移行できるよう、適切な対応を実施しており、今後も継続して移行支援に取り組んでまいります。・ 待機児童の解消に向け、安心こども基金等を活用した施設整備などにより保育の受け皿拡大を図るとともに、保育士修学資金貸付等事業をはじめとする保育人材確保策を推進してまいります。また、国家戦略特区を活用した待機児童解消に関する提案の実現に向けて、引き続き調整を進めてまいります。・ 子どもの貧困対策の推進については、新子育て支援交付金の効果的な活用に努めてきたほか、子どもの生活に関する実態調査を実施し、調査報告書をとりまとめ、課題と対応の方向性について整理いたしました。今後、モデル事業の実施等、支援を要する子どもを支える仕組みの構築に取り組んでまいります。* 「援護を要する子どもと家庭への支援」

・　児童養護施設の小規模化や家庭的な環境の充実に努めてきたほか、養育里親「はぐくみホーム」の新規登録に向けた取組みを進めてまいりました。また、市町村に対し、配偶者暴力相談支援センターの設置を働きかけました。引き続き、家庭と同様の環境での養育の推進に努めるとともに、市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置を働きかけてまいります。　 * 「児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応と保護・支援」

・　11月の児童虐待防止推進月間にオレンジリボンキャンペーンを実施したほか、児童相談所全国共通ダイヤル（189）の周知を行い、児童虐待に対する府民の理解・関心を深めました。また、「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」のさらなる活用のため、全市町村へのアンケートを実施したほか、市町村職員の子ども家庭センターへの受入れ研修の実施などにより、市町村要保護児童対策地域協議会の取組を支援するとともに、市町村の対応力強化を図りました。引き続き、児童虐待を防ぐための取組みを進めてまいります。 |